

長岡市中心市街地活性化基本計画（第3期計画）効果検証業務委託  
簡易評価型プロポーザル参加説明書

1 業務の概要

(1) 業務の目的

本業務は、長岡市中心市街地活性化基本計画の第4期計画策定の必要性等を判断するため、他都市における中心市街地活性化基本計画の状況調査を行うとともに、国の政策動向や立地適正化計画等の計画との整合性などを踏まえ、第3期計画の効果検証、課題の把握、新たな政策展開の検討を行うものです。

(2) 業務内容

本業務では、上記目的を達成するため、以下に記載する項目を業務内容とします。

ア 第3期計画の評価

- (ア) 資料収集整理
- (イ) 効果の把握及び分析評価
  - ・各事業の実施状況
  - ・目標指標の達成状況
  - ・その他数値データ等の検証
- (ウ) 報告書の作成

イ 他都市の策定状況調査

- (ア) 第4期計画策定自治体の資料整理（長岡市類似自治体3都市程度）
  - ・第3期計画の最終フォローアップの評価
  - ・第3期から第4期への変更点
  - ・第4期計画目標指標の評価

ウ 第4期計画策定の方針提案

- (ア) 上記ア、イのほか、必要な情報収集
- (イ) 上記アを踏まえた中心市街地の現状把握
- (ウ) 基本方針の策定
  - ・本市の上位計画や各種政策等を踏まえたまちづくりの方向性
  - ・中心市街地活性化の基本方針
- (エ) 目標指標の設定
- (オ) 新規事業の提案

・項目ウ全体で20～25頁を想定。  
・(ウ)(エ)は計画本編とほぼ同様の内容を想定。

エ 市民意識調査の実施

- (ア) アンケート調査票の作成・配布（※調査の手法は電子のみで検討）
  - ・調査項目は、中心市街地についての現状認識、来街状況、求める機能、居住の意向、将来イメージ等の10項目程度
  - ・調査対象者は、長岡市全域の18歳以上の市民
- (イ) 調査結果の集計・分析

オ 検討・協議資料の作成

- (ア) 各事業関係課調整資料 2回分

(イ) 内閣府協議資料 2 回分

(3) 履行期間

契約締結日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日 を予定

(4) 成果品

成果品は次のとおりとします。

報告書（A 4 版：簡易製本）3 部、電子データ（CD-R 等）1 部、市民意識調査票

※その他関連資料は報告書には含めず、電子データ（CD-R 等）に収録すること

## 2 受託業者の選考

簡易評価型プロポーザルにより受託業者を選考します。

## 3 提案書の作成

(1) 提案書作成上の基本的事項

本プロポーザルは、中心市街地活性化基本計画第 3 期計画効果検証業務における具体的な取組手法や創意工夫について提案を求めるものであり、当該業務の具体的な内容や成果品の一部の作成や提出を求めるものではありません。

(2) 提案書の作成方法

下記事項について、資料を作成してください。

ア 業務実施体制（様式 3）

本業務の実施体制を記載してください。

また、当該業務の一部を再委託する場合は、その内容と予定される再委託先を記載してください。ただし、業務の主たる部分を再委託することはできません。

イ 業務管理技術者の経歴（様式 4）

本業務の業務管理技術者について、氏名及び所属・役職、経歴、類似業務の実績（3 件まで）、新潟県内での業務実績等を記載してください。

ウ 業務管理技術者の過去 5 年間の類似業務実績について（様式 5）

予定される業務管理技術者が過去 5 年間に従事した類似の業務実績から 1 件について、記載してください。なお、当該実績がない場合は「なし」と記載してください。

エ 業務費用見積り（様式なし）

オ 取組方針や業務実施手法等について（様式なし）

(3)に規定する書式により、取組方針や実施手法、実施する調査検討の概要、作業体制、工程等についての提案を記載してください。なお提案書の作成にあたっては、最低限、下記テーマに対する提案者の考察を記載してください。

- ・ 地方都市の中心市街地活性化における課題
- ・ 本市の中心市街地政策に対する評価・提案

(3) 提案書の書式

- ・ 提案書の用紙サイズはすべて A 4 判とします。
- ・ 表紙、様式 3～5 及び見積書を 1 式として、縦版片面印刷で左上 1 箇所ホチキス止めとし、1 部提出してください。表紙の様式は任意とし、記載事項は、業務名、会社名とします。

- ・ (2)オの取組方針等について、10ページを上限（1ページ目を提案全体が把握できる概要版としてください）とし、カラー片面印刷、左上1箇所ホチキス止めとし、7部提出してください。なお、この提出資料への会社名記載や、会社名を推測できるような表記をすることを禁止します。

(4) 業務量の目安

本業務の規模は、580万円（税込み）以内を予定しています。

(5) 既存資料の閲覧

提案書の作成にあたり、以下の資料を閲覧することができます。

なお、資料については、市ホームページに掲載しています。

ア 資料名

- (ア) 長岡市中心市街地活性化基本計画（第1期計画）【H25.3.29変更】
- (イ) 認定中心市街地活性化基本計画（第1期計画）の最終フォローアップに関する報告【H26.5】
- (ウ) 長岡市中心市街地活性化基本計画（第2期計画）【H30.3.23変更】
- (エ) 認定中心市街地活性化基本計画（第2期計画）の最終フォローアップに関する報告【R元.5】
- (オ) 長岡市中心市街地活性化基本計画（第3期計画）【R4.3.8変更】
- (カ) 認定中心市街地活性化基本計画（第3期計画）のフォローアップに関する報告【R5.5】

#### 4 書類の提出方法、提出先及び提出期限

(1) 参加表明書（様式1）

※本市の入札参加資格名簿に登録されていない者は、「誓約書」（様式2）も併せて提出すること

ア 提出方法

持参又は郵送、電子メールのいずれかで提出してください。提出期限までに必着とし、持参以外の場合は必ず着信を確認してください。

イ 提出先

長岡市中心市街地整備室

住 所 〒940-0062 長岡市大手通2丁目6番地 フェニックス大手イースト7階

電 話 0258-39-2807（直通）

FAX 0258-39-2827

e-mail shigaichi-seibi@city.nagaoka.lg.jp

ウ 提出期限

令和5年8月4日（金曜日）午後5時

(2) 提案書

ア 提出方法

持参又は郵送で提出してください。提出期限までに必着とし、郵送の場合は必ず到着を確認してください。

イ 提出先

(1)と同じ

ウ 提出期限

令和5年8月21日（月曜日）午後5時

## 5 プレゼンテーション

- (1) 期日：令和5年8月29日（火曜日）
- (2) 会場：長岡市大手通2丁目6番地 フェニックス大手イースト内
- (3) 実施要領

プレゼンテーションの参加者は3名までとし、説明者は配置予定の業務管理技術者としてください。

プレゼンテーションの時間等は、プロポーザル参加意志表明書の提出により参加事業者が確定後、別途通知します。プレゼンテーションの順は提案書の提出順とします。

## 6 本説明書の内容についての質問受付、回答

- (1) 質問は、「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」（様式6）により行うものとし、電子メールで送信するとともに、メール送信後に必ず着信を電話で確認してください。  
ア 提出先：4(1)イと同じ  
イ 質問受付期間：令和5年8月4日（金曜日）午後5時まで
- (2) 質問に対する回答は、令和5年8月7日（月曜日）午後5時までに、参加意志表明書を提出した全社に電子メールにより行います。

## 7 選考方法

本市職員等で組織する選考委員会において、提案書の内容とプレゼンテーション結果を総合的に評価し、提案者を特定します。この場合において、見積金額が3(4)に記載する金額を超えている場合はその他の評価に関わらず特定しません。

## 8 選考結果の通知

- (1) 特定、非特定の通知は参加全社に通知します。
- (2) 特定されなかった事業者に対しては、非特定理由を付して通知します。
- (3) 非特定通知を受けた事業者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができます。
- (4) 上記(3)の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して7日以内に書面により行います。
- (5) 非特定理由の説明書請求の受付場所及び受付時間は以下のとおりです。  
ア 受付場所：4(1)イと同じ  
イ 受付時間：午前8時30分から午後5時まで

## 9 その他の留意事項

- (1) 本プロポーザルの参加に要する費用は、全て提出者の負担とします。
- (2) 提案書に虚偽の記載をした場合、著作物の不正使用等不法行為が発覚した場合、その提案書は特定しません。また、特定後に発覚した場合はその決定を取り消すものとします。この場合にお

いて、選考結果が次点の事業者の提案を特定するものとします。

- (3) 提出された提案書は返却しません。
- (4) 特定された提案書に記載した内容についての著作権は、当市に帰属するものとします。
- (5) 参加表明書及び提案書に記載した業務管理技術者は、原則として変更できません。ただし、病気、死亡、離職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の業務実施能力があるとの了解を発注者から得なければなりません。